様式第24(第5条関係)

外国政府等との協定等の報告

年4月1日から
年3月31日まで

事業者名＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

国名	外国政府又は外国人若しくは外国法人	締結・変更の別	協定等締結年月日	サービスの種類	対地	精算料金(国際計算料金を含む。)			保障通信時間	協定又は契約の有効期間	備考
						通貨	金額	課金単位			

注1　国際電話等及び衛星移動通信サービス(音声を伝送交換するための電気通信設備を用いてその内容を蓄積することなく通信を行うものに限り、付随的なサービスを除く。以下同じ。)並びに携帯電話における国際ローミング(その内容を蓄積し通信を行うもの及び付随的なサービスを除く。以下同じ。)に関する協定又は契約について記載すること。

2　「締結・変更の別」の欄には、締結(基本契約(割引契約(基本的な契約に追加して行う契約であり、当該基本的な契約に基づく料金に優先して適用する料金を定めるものをいう。以下同じ。)以外のものをいう。以下同じ。))、締結(割引契約)、変更(基本契約)又は変更(割引契約)と記載することとし、変更の場合にあつては、「備考」の欄にその概要を記載すること。

3　「サービスの種類」の欄には、国際電話等、衛星移動通信サービス又は携帯電話における国際ローミングの別を記載すること。

4　「対地」の欄には、国際電話等において第三国を中継する場合には最終着信先を記載するとともに、括弧書で当該第三国の名称を記載すること。

5　「精算料金(国際計算料金を含む。)」については、料金体系が複数ある等により欄内に記載しきれない場合には別紙とすること。ただし、主要な料金体系のみを記載することを妨げない。

6　「保障通信時間」の欄には、保障通信時間の設定がある場合にのみ記載すること。

7　「協定又は契約の有効期間」の欄には、始期及び終期を年月日で記載すること。有効期間が明確に定められていない場合にはその旨を注記すること。

8　その他協定又は契約に定める精算料金に係る条件がある場合には、「備考」の欄にその旨を記載すること。

9　「国名」、「外国政府又は外国人若しくは外国法人」及び「対地」の項は、必要に応じ、適宜増減すること。

10　用紙の大きさは、日本産業規格A列4番とすること。